

令和2年1月

組合員並びに当組合ご利用の皆様へ

集金業務廃止のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、JA事業に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当JAは組合員・地域利用者の皆様のご期待に応え、信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスの遵守と経営の健全化・効率化に取り組んでおります。

この度、県下統一の取り組みとして、下記のとおり渉外担当者による集金業務の見直しを行うことにより、態勢強化を図ることといたしました。

長年に渡り、当JAをお引き立ていただいております皆様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 廃止する集金業務

- (1) 定期積金
- (2) 普通貯金（各種支払等含む）
- (3) 共済掛金
- (4) 各種税金、公共料金等

2. 集金業務の廃止時期

令和2年4月1日より

3. 集金業務廃止後の対応

上記1. に該当する集金業務をご利用いただいている皆様におかれましては、現在お取引中の支店より個別に渉外担当者が訪問し、【口座振替扱い】についてご提案させていただきます。

ご不明な点につきましては、当JA本店、支店または、お伺いしております職員にお尋ねいただきますようお願い申し上げます。

以上

埼玉ひびきの農業協同組合